

平成13事業年度業務実績報告書

独立行政法人海員学校

目 次

第1編 業務運営評価のための報告

はじめに	2
業務運営に関する報告	3
1. 中期目標の期間	3
2. 業務運営の効率化に関する事項	3
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	8
4. 財務の内容の改善に関する事項	32
5. その他の業務運営に関する重要事項	43
自主改善努力の実績	44
平成13年度芸予地震にかかる波方海上技術短期大学校の復旧について	47

第2編 個別業務評価のための報告

はじめに	49
個別業務の報告(専修科)	51
個別業務の報告(本科)	54
個別業務の報告(司ちゅう・事務科)	57
内部評価の実施体制	59

添付資料一覧

- 資料 1 組織図
- 資料 2 事務業務の集約化
- 資料 3 人事交流状況
- 資料 4 主要教育機材有効活用
- 資料 5 施設管理業務の外部委託
- 資料 6 光熱水料の抑制実績
- 資料 7 - 1 授業評価(専修科、司ちゅう・事務科)
- 資料 7 - 2 授業評価(本科)
- 資料 8 海技従事者国家試験実績
- 資料 9 求人・就職状況
- 資料 10 - 1 専修科教科課程新旧対照表
- 資料 10 - 2 本科教科課程新旧対照表
- 資料 10 - 3 司ちゅう・事務科教科課程新旧対照表
- 資料 11 平成13年度内航船乗船研修実績
- 資料 12 研修実績
- 資料 13 業務改善提案実績
- 資料 14 海員学校の卒業生就職状況アンケート調査
- 資料 15 教育の概要
- 資料 16 入学状況
- 資料 17 - 1 専修科カリキュラム
- 資料 17 - 2 本科カリキュラム
- 資料 17 - 3 司ちゅう・事務科カリキュラム
- 資料 18 平成13年度卒業生の進路状況
- 資料 19 平成13年度就職状況
- 資料 20 独立行政法人海員学校内部評価委員会規程
- 資料 21 海員学校内部評価実施要領
- 資料 22 内部評価のための報告書

別資料

- 別添資料 船員共育21

第 1 編

業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定）に基づき、独立行政法人海員学校の平成13年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期目標等において中期目標期間における項目の目標が具体的な数値（目標値）により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ次の形式で報告する。

< 目標値が設定されている場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(年度計画における目標値 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・

年度計画における目標値設定の考え方

--

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

< 上記以外の場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(年度計画における目標値 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・

年度計画における目標設定の考え方

--

当該年度における取組み

--

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

--

業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標 2 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

効率的な組織運営を推進するため、全国8校に分散している各校の運営について、本部による一括管理を行い、事務局機能の集約化を図る。

(中期計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校に分散している各校の運営について、静岡県に本部を設置し一括管理体制を執り、業務を集約し効率化を図る。

(年度計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校に分散している各校の運営について、法人本部に人事・給与・会計システムを導入することにより、事務業務を集約し組織運営の効率化を促進する。

年度計画における目標値設定の考え方

8校の事務業務の集約

各校の管理部門の人員を抑制するため、事務業務の集約化を設定した。
人事・給与及び会計システムを導入し事務の迅速化、効率化を図ることとした。

実績値及び取組み

8校の事務業務の集約

・全国8校に分散している事務業務の集約化を図るため、法人本部に総務部及び教務部を設置し、一括管理が可能となる組織体制とした。

【資料1 組織図】

- ・一括管理体制の円滑な推進のため、法人本部にテレビ会議システムを導入し事務及び教務に係る会議を4回開催した。
- ・本部総務課に人事・給与システムを導入することにより、人事管理、給与事務を集約し効率化を図った。
- ・本部会計課に会計システムを導入することにより、会計事務を集約し効率化を図った。
- ・教育業務運営の効率化のため、次年度に向けた教務部管理体制の検討を行った。
- ・組織運営の効率化により、本年度において常勤職員3名の削減を行った。

【資料2 事務業務の集約化】

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

- ・平成13年度に導入した会計システムの決算機能を充実させ、有効活用を進める。
- ・事務業務の見直しを行い、本部集約化及び事務の効率化について検討する。
- ・次年度以降、効率的かつ効果的な教務部管理体制を執ることにより、更に質の高い船員の養成を行い、目標の達成を見込む。

(中期目標 2 - (2)「人材の活用の推進」)

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海事関連行政機関、民間機関あるいは他の船員教育機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関との人事交流を推進する。

(中期計画 1 - (2)「人材の活用の推進」)

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海運企業、海事関連行政機関及び他の船員教育機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等と40名以上の人事交流を図る。

(年度計画 1 - (2)「人材の活用の推進」)

年度当初に海事関連行政機関より1名、海運企業等民間より4名を受入れるとともに、派遣元の海運企業に1名帰社する予定であり、かかる人事交流を通して組織の活性化を促進する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では40名の人事交流を行うこととし、現在の人事交流者数を考慮して6名とした。

実績値及び取組み

5名

組織の活性化を促進するため、国土交通省、民間船社等と人事交流を行った。

【資料3 人事交流状況】

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

海事関連行政機関と1名の人事交流を予定していたが、相手機関の人員制約から実現出来なかった。海事関連行政機関、民間機関あるいは他の船員教育機関等と引き続き調整を進めることにより目標の達成が見込まれる。

（中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」）

船員の教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的な整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。

また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

（中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）

(a) 教育機材等の有効利用の促進

実習授業方法を再検討し、教育機材等の計画的な整備を図るとともに、実践教育の一層の充実を図ることにより、主要教育機材の稼働率を5%向上させる。

（年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）

(a) 教育機材等の有効利用の促進

IT教育の充実に努めることとし、パソコン教育機材等の稼働率を5%向上させる。

年度計画における目標値設定の考え方

実習授業方法を再検討し、パソコン、レーダ・ARPA・シミュレータ装置、校内練習船、自動制御実験装置、内燃機関総合試験装置等の主要教育機材を計画的に有効利用を図るものとして設定。平成13年度はパソコン機材の稼働率を5%向上させるものとした。

実績値及び取組み

5.1%

目標値達成のため次を実施

「情報技術」及び「運用」の科目において使用していたパソコンを、「運用」における使用時間数を増やし、「船用機関」の科目において機関効率計算処理を行うことにより、年間の授業における使用計画時間を4時間増加した。

【資料4 主要教育機材の有効活用】

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

平成14年度は、授業方法を検討し、レーダ・ARPA・シミュレータ装置の稼働率を向上させる。

(中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

同上

(中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(b) 業務の外部委託の検討

施設管理業務の外部委託を図る。

賄業務について、外部委託化を含めた業務運営の効率化を図る。

(年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(b) 業務の外部委託の検討

施設管理業務の外部委託の具体化に向けて検討する。

賄業務の外部委託の具体化に向けて検討する。

年度計画における目標設定の考え方

施設管理業務について、施設管理費の抑制及び職員の労務負担の軽減を目標として外部委託を検討することを設定した。

賄業務の外部委託化を実施した場合の委託経費及び管理体制について検討することを設定した。

当該年度における取組み

施設管理業務について、外部委託を全校において実施した。学生・生徒の不在時の庁舎管理のための宿日直勤務を廃止したことにより、職員の労務負担の軽減とともに、当該年度において254万円の経費の抑制ができた。

【資料5 施設管理業務の外部委託】

賄業務の外部委託化を検討するため、専修科校2校及び本科校2校に対し民間給食業者4社から見積書を徴収し、食事の質や委託経費等について比較検討した。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

平成13年度において、各校の施設管理業務の外部委託化を実施したことにより目標の達成が見込まれる。

平成15年度に賄業務の外部委託を1校に導入して検証する。

なお、賄業務従事職員の処遇を勘案しつつ、外部委託化に向け取り組む。

(中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

同上

(中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(c) 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。

(年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(c) 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制の具体策を検討する。

年度計画における目標設定の考え方

一般管理費の抑制について、本年度の目標を光熱水料(電気料・水道料)の5%削減と設定した。

当該年度における取組み

- ・独立行政法人発足時に、学校業務の効率的運営について職員の意識改革を促し、全校一致して経費抑制に努めた。
- ・本年度の重点テーマは「光熱水料(電気料・水道料)の5%削減」であったが、全校の取組みにより全体で予算比6%、274万円が抑制された。抑制された額は教材購入に充当した。なお、光熱水料の抑制に対する各学校の取組みについて、テレビ会議システムを活用して討議し、共通認識の向上を図った。

【資料6 光熱水料の抑制実績額】

- ・全校を一組織としたマイライン契約を締結し通信費の抑制に努めた。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

経費抑制の啓蒙を推進することにより、一般管理費抑制の定着化を図るとともに、経費抑制重点項目を定めて実施することにより、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)の2%程度の抑制を達成する。

なお、次年度は通信費の3%削減を経費抑制の重点テーマとしている。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

独立行政法人海員学校法第10条第1号に基づき、海員の養成のための教育を実施する。

教育の実施に際しては、広く優秀な学生・生徒を確保することに努め、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、実務教育の充実による一層の即戦力化等船員に求められる技術、資質等の変化に対応した教育課程を設定し、これに基づき、学生、生徒の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、司ちゅう・事務科、本科及び専修科について、適正な養成数に基づく再編を図る。

加えて研修等の実施による職員の質の向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。

(中期計画 2 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

我が国の産業基幹物資の輸送を支える内航海運へ、安定的に海員を供給している海員学校の使命と実績を踏まえ、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、適正な養成数を反映した再編を図る等、一層の教育の質の向上を図ることとする。

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

授業評価制度のありかたを研究し、具体的に試行して成果を検証する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

教育業務の自己評価体制の一環として授業評価制度を取り入れ、教官の授業方法の改善を図るとともに、学生の授業に対する理解度及び満足度を向上させるために、定期的に授業評価を実施するものとした。平成13年度は、中期計画の初

年度のため、授業評価制度のあり方を研究し、具体的に試行し成果を検証するものと設定した。

過去5年間の実績（平均84.5%）に基づき、努力目標として設定した。

過去5年間の実績（平均84.4%）に基づき、努力目標として設定した。

実績値及び取組み

1回試行し成果を検証した。

授業評価のあり方について研究し、授業評価（授業に関するアンケート）の書式及び実施要領を定め各学校毎に試行し、成果を検証した。

清水海上技術短期大学校では、授業評価の結果、機関実技の授業のあり方を再検討し、学生がより効果的に実技能力を身につけられるよう、「機関実技シラバス（60ページ）」を作成し、来年度から活用することとした。

【資料7-1 授業評価（専修科、司ちゅう・事務科）】

四級海技士（航海及び機関）の合格率は、92.0%であった。

目標値達成のため次を実施

- ・放課後又は休日に補講を実施
- ・過去の出題例をもとに学校独自の問題集を作成して配布
- ・受験参考図書の実等、寮における学習環境の整備

なお、四級海技士（航海）の合格率は93.9%、四級海技士（機関）の合格率は95.7%であった。

【資料8 海技従事者国家試験実績】

海事関連企業への就職率は、81.0%であった。

専修科卒業生163名のうち150名が就職を希望し、132名（81.0%）が海事関連企業に、5名が造船・海上関連企業や陸上の一般企業に就職内定した。年度内に就職内定に至らなかった者が13名いるが、全員が海事関連企業に就職を希望している。その内、日本内航海運組合総連合会が実施する、就職未定者を対象とした内航船乗船研修を行う者3名を含め8名の就職がほぼ確実であり、5名は今後の学校の求人・就職活動により就職が見込まれる。これらの者が就職できれば、達成率は89.0%となる。

【資料9 求人就職状況】

目標値達成のため次を実施

- ・海事関連企業に求人依頼文書を発送（2校で約460社）
- ・就職担当教官による会社訪問8回85社
- ・学校において内航海運会社による会社説明会を実施
- ・日本内航海運組合総連合会主催の海員学校就職懇談会に出席
- ・日本内航海運組合総連合会による講演会及び地方内航船員対策連絡協議会と学生の懇談会を開催
- ・日本沿岸曳船海運組合研修会及び北九州地区労務懇談会に出席
- ・教官による会社説明会、面接指導の強化
- ・学生の会社訪問を1学年時から積極的に実施

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

目標が達成できなかった理由

ア．海事関連企業の新人採用状況が厳しく求人数が少ない。

我が国経済の長期低迷のあおりを受け、海運業界も深刻な不況下に置かれており、このため求人数が激減している。海事関連企業からの求人数は、清水、波方の両校で312名であるが、重複した求人が多く実質求人数は甲板部、機関部を合わせて244名である。さらに水産系の企業を除くと200名である。

イ．やむを得ず進学等を選択したことによる。

海事関連企業等への学生の求職活動は旺盛であったが、希望する企業からの求人がなく、商船大学、海上保安学校を目指した者が4名いる。その他進学等の道を選択した者は9名であった。

次年度以降の見通し

内航海運業界は若年船員不足に直面しており、卒業生の未就職者を対象とした内航船乗船研修制度を実施し、さらに産・官一体となってトライアル雇用制度の導入を検討する等、深まる不況の中にあっても卒業生の採用継続・拡大策が講じられている。このような状況に加え、学生の海事関連企業への就業意欲は極めて旺盛であることから、今後、経済状況が好転し新人採用状況が活発になれば、優に目標達成は可能である。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応し得る教育内容の改訂を適宜行うとともに、学生の授業への選択肢を拡げ学習意欲を増進させるため、単位制度の導入を図る。

本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、養成定員増を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図る。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するためカリキュラムを改訂し、新たに「内航海運経済」及び「海運実務英語」を取入れるとともに、単位制度を導入する。

独法内部に教育検討会を設置し、専修科拡充及び即戦力養成の具体化について検討する。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

年度計画における目標設定の考え方

船舶職員法施行規則の改定に合わせ、養成施設の教育の内容の基準に基づきカリキュラムを改定するものとした。また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するため、選択科目として「内航海運経済」及び「海運実務英語」の2科目を取り入れると同時に、学生の理解度を深め、学習意欲の増進を図るため単位制度を導入するものとした。

内航海運のニーズ及び小児化・高学歴化等の社会的な環境変化を踏まえ、より即戦力となる専修科の養成定員の拡充の具体化について検討するものとした。

教育機関在学中に企業との連携により就業体験を行うことが、学生の学習意欲及び就職後の職場への適応力や定着率の向上並びに即戦力の涵養に効果的であることから、内航船によるインターンシップ制度(研修制度)の導入について検討するものとした。

内航船の一部においては、甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われて

いる実態を踏まえ、海員学校卒業者が就業時に戸惑うことがないように、実践的な船内供食及び栄養管理に関する知識・技術を身につけるために設定した。

当該年度における取組み

船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するためカリキュラムを改訂し、平成11年2月に改正された船舶職員法施行規則に規定する養成施設の教育の内容の基準等を満たすと同時に、新たに選択科目として「内航海運経済」及び「海運実務英語」を取り入れた。また、2年間の教科課程を50単位とする単位制を導入、科目の履修方法を改善した。

【資料10-1 専修科教科課程新旧対照表】

ア．専修科の拡充

独法内部に教育検討会を設置し、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科に移行することを具体的に検討した。

イ．即戦力養成の具体化

教育検討会において、本年度における1校1課題を選別し、これに基づいて宮古海上技術学校及び館山海上技術学校では、より即戦力のある海員養成のための航海実習及び機関実習のあり方について研究した。これらの結果は、「即戦力の向上のための航海実習授業のあり方」及び「即戦力向上のための機関実習授業のあり方」として、平成13年度に創刊した機関誌「船員共育21」に掲載し、各海上技術学校及び関係機関に周知した。

【別添資料 船員共育21】

教育検討会において、内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入について検討した。

教育検討会において、内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討した。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

平成13年度実績に引き続き、14年度は次の事項を実施する。

13年度に導入した単位制の成果を検証する。

ア．専修科拡充の具体化に向けて、定員増に係る準備作業に入る。

イ．13年度にまとめた即戦力向上のための航海実習及び機関実習授業のあり方の課題研究に基づき、実習内容をより即戦力のあるものに改善し実行する。また、同年度に設置したレーダ・ARPA・シミュレータの活用を図るとともに、機関シミュレータの整備を図る等、教育環境を整える。

14年度夏季休暇中に内航船を利用した10日間程度の乗船体験制度を試行し、その成果を検証するとともに、就業体験を目的とする6ヶ月程度のインターンシップ制度の15年度導入について具体的に検討する。

船内供食及び栄養管理に関する授業について、試行し、成果を検証する。

(中期目標 3 - (1)「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

生徒の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格率を55%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業者数)を70%以上とするよう努める。

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため各校毎年3回程度の保護者会を開催する。

(年度計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

授業評価制度のありかたを研究し、具体的に試行して成果を検証する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格率を50%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業者数)を70%以上とするよう努める。

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。

年度計画における目標値設定の考え方

教育業務の自己評価体制の一環として授業評価制度を取り入れ、教官の授業方法の改善を図るとともに、生徒の授業に対する理解度及び満足度を向上させるために、定期的に授業評価を実施するものとした。平成13年度は、中期計画の初年度のため、授業評価制度のあり方を研究し、具体的に試行し成果を検証するものと設定した。

中期計画では、期間内5年間の平均値を55%以上とするものとしている。当年度は、中期計画の初年度のため、過去の5年間の実績(平均31.9%)を踏まえ、努力目標として設定した。

本科校では、海技大学校の他一般大学や専門学校等に進学する者がいるため、就職率自体が低い実態にある。このため、海事関連企業への就職率は、この実態と過去の実績を踏まえ努力目標として設定した。

一般の高等生と同世代の生徒を教育する本科校では、保護者との信頼関係を構築し、学校と保護者が連携して教育に取り組むことが重要であることから、各学期1回、年間3回の保護者会を開催するものとして設定した。

実績値及び取組み

1 回試行し成果を検証

授業評価のあり方について研究し、授業評価（授業に関するアンケート）の書式及び実施要領を定め各学校毎に試行し、成果を検証した。

【資料7 - 2 授業評価(本科)】

平成13年度の四級海技士（航海及び機関）の合格率は、50.9%であった。

本科における海技従事者国家試験は、本科卒業後、乗船実習科に進学し同科を修了した者が受験できる制度となっており、当年度は乗船実習科修了者54名の内53名が同試験を受験し、27名が合格した。

なお、四級海技士（航海）の合格率は56.6%、四級海技士（機関）の合格率は64.2%であった。

【資料8 海技従事者国家試験実績】

目標値達成のため次を実施

- ・過去の出題例をもとに学校独自の問題集を作成して配布
- ・乗船実習修了後、学校において補講を実施
- ・本科在学中から、授業方法を工夫、過去の出題例を指導強化
- ・本科在学中から、学力不足の生徒に対する個人指導を実施。特に寮における学習指導を強化。

平成12年度の海事関連企業への就職率（参考値）は、50.8%（61.1%）であった。

本科が設置されている学校の就職者は、本科卒業後に就職する者と、本科卒業後乗船実習科に進学し同科修了後に就職する者で構成されている。このため平成13年度本科卒業生には、平成14年度乗船実習科に進学を予定している者がおり、13年度末には最終的な就職実績が算出不能である。

このため、平成12年度に本科を卒業した者及び乗船実習科を修了した者の就職率を参考値として示した。

平成12年度本科卒業生の就職状況（平成13年3月31日現在）

a. 平成12年度本科卒業生の就職状況（乗船実習科進学者を除く。）

卒業生	乗船実習科進学者	乗船実習科進学者を除く本科卒業生	進学等		就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職未定者
			海技大 学校	その他				
185(8)	58(3)	127(5)	19(1)	18(1)	90(3)	46(1)	24(2)	20(0)

()内は女子(内数)

b. 平成12年度本科卒業生の内、平成13年度乗船実習科修了者の就職状況

乗船実習科修了者	進学等	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職未定者

54(3)	1(0)	53(3)	48(2)	0	5(1)
-------	------	-------	-------	---	------

()内は女子(内数)

平成12年度の本科卒業生185名の内58名が乗船実習科に、19名が海技大学校に進学し、46名が海事関連企業に就職した。陸上の企業に就職した者が24名、就職を希望せず、専門学校等への進学その他の道に進んだ者が18名であった。

また、乗船実習科を修了した者54名の内、53名が就職を希望し、48名が海事関連企業に就職した。

12年度本科卒業生(185名)に対する海事関連企業へ就職した者は94名、50.8%だが、将来船員として就職することを目的とした海技大学校進学者19名を加えると61.1%であった。

平成13年度本科卒業生の就職状況(平成14年3月31日現在)

a. 平成13年度本科卒業生の就職状況(乗船実習科進学者を除く。)

卒業生	乗船実習科進学者	乗船実習科進学者を除く本科卒業生	進学等		就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職未定者
			海技大学校	その他				
183(8)	82(1)	101(7)	24(0)	22(1)	55(6)	25(3)	19(1)	11(2)

()内は女子(内数)

b. 平成13年度本科卒業生の内、平成14年度乗船実習科進学者の就職状況

乗船実習科進学者	進学等	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職未定者
82(1)	2(1)	80(0)	42(0)	1(0)	37(0)

()内は女子(内数)

平成13年度の本科卒業生183名の内82名が平成14年度乗船実習科に、24名が海技大学校に進学し、25名が海事関連企業に就職した。陸上の企業に就職した者が19名、就職を希望せず、専門学校等への進学その他の道に進んだ者が22名であった。

また、乗船実習科に進学した者82名の内、42名が海事関連企業に、1名が陸上企業に就職内定しているが、37名は就職未定である。就職未定者は、乗船実習科在学中に就職指導を引き続き行うものである。

【資料9 求人就職状況】

目標値達成のため、平成13年度には次の取組みを実施

- ・ 求人依頼文書を発送(6校で1,731社)
- ・ 就職担当教官による会社訪問を実施(6校で46回、492社)
- ・ 学校において内航海運船社による会社説明会を実施(6校で8回)

- ・日本内航海運組合総連合会主催海員学校就職懇談会に出席
- ・教官による会社説明会、面接指導の強化
- ・入社試験問題集を整備・配布する等、受験対策を強化
- ・保護者との面談を増やし、就職相談会の充実を図る等、生徒の就職意欲の向上を図るための工夫

各校3～10回

ア．保護者会の開催

在校生の保護者と共に生徒の健全な成長向上を図るため保護者会を設置し、定期的に会合をもった。保護者会は、各校において学年毎若しくは全学年を対象にしたものを3～10回開催、校長自ら陣頭指揮して目的を達成した。

主な内容は、次のとおり

- ・全学年対象又は各学年毎の懇談
- ・学事報告
- ・生活指導に関する連絡
- ・授業参観
- ・求人・就職状況の説明及び進路に関する3者面談
- ・文化祭等、学校行事への運営・参加

イ．保護者会のあり方の検討

教育検討会において選別した1校1課題に基づいて、口之津海上技術学校では、保護者会育成のあり方について研究、その成果を機関誌「船員共育21」に掲載した。

【別添資料 船員共育21】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

目標値達成に関する平成13年度の概況

ア．海事関連企業の新人採用状況が厳しく求人数が少ない。

多様な求職活動をしたが、内航海運業界が未曾有の不況下にあるため求人の絶対数が少なかった。

海事関連企業からの求人数は、6校合計で444名であるが、重複した求人が多く実質求人数は甲板部、機関部を合わせて185名である。さらに水産系の企業を除くと138名である。

イ．就職難からやむを得ず進学したものが多。

将来、船員になることを目的に、海技大学校に24名、清水海上技術短期大学校に6名進学している。専門学校等への進学その他の道に進んだ者が22名である。

ウ．年度内に採用に至らなかった者がある。

本科を卒業し就職を希望したが、就職内定に至っていない者が11名である。これらの者の多くは海事関連企業に就職を希望しており、就職については今後の学校の求人開拓・就職指導による。

エ．陸上の企業に就職した者がある。

本科卒業者の内、19名が陸上企業に就職している。

次年度以降の見通し

14年度乗船実習科に進学した者の内、37名が就職未定であるが、生徒の海事関連企業への就業意欲は極めて旺盛である。

我が国海運業界においては船員の高齢化現象が顕著で、構造的に若年船員不足が進行していることから、不況下にあっても内航船乗船研修制度やトライアル雇用制度等の卒業生の採用の継続・拡大策が図られており、今後、経済状況が好転し新人採用状況が活発になれば目標達成は十分に見込める。

（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）

同上

（中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」）

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選を図る。

養成定員の一部を専修科へ移行し本科の再編を図る。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

（年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」）

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容とするため、各教科内容を再点検する。

独法内部に教育検討会を設置し、本科再編の具体化について検討する。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

年度計画における目標設定の考え方

本科は、船舶職員養成施設としての教育に加え高等学校卒業者と同等とする教育を実施しており、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育が、限られた時間で効率的にできるよう、教科内容の精選を図るものとして設定した。

内航海運のニーズ及び小児化・高学歴化等の社会的環境を踏まえ、本科を再編し、より即戦力となる専修科の養成定員の拡充の具体化について検討するものとして設定した。

教育機関在学中に企業との連携により就業体験を行うことが、生徒の学習意欲及び就職後の職場への適応力や定着率の向上並びに即戦力の涵養に効果的であることから、内航船によるインターンシップ制度（研修制度）の導入について検討するものとした。

内航船の一部においては、甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている実態を踏まえ、海員学校卒業者が就業時に戸惑うことがないように、実践的な船内供食及び栄養管理に関する知識・技術を身につけるために設定した。

当該年度における取組み

各教科内容を再点検し、専門科目については、平成11年2月に改正された船舶職員法施行規則の基準等を満たすようカリキュラムを一部改定した。また、一般科目については、平成15年度施行の高等学校新学習指導要領に対応した教科

課程を導入するとともに、IT教育の充実のため「情報」の科目を追加することを検討した。

【資料10-2 本科教科課程新旧対照表】

教育検討会において、本科を再編しその養成定員の一部を専修科に移行することを具体的に検討した。

教育検討会において、内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入について検討した。

教育検討会において、内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討した。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

平成13年度実績に引き続き、14年度は次の事項を実施する。

平成15年度施行の高等学校新学習指導要領に基づいた教科課程を編成し、新教科書を選定する。

本科再編の具体化に向けて、準備作業に入る。

夏季休暇中に内航船を利用した乗船体験制度を試行し、その成果を検証するとともに、就業体験を目的とするインターンシップ制度の導入について検討する。

船内供食及び栄養管理に関する授業について、試行し、成果を検証する。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業者数)を70%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

授業評価制度のありかたを研究し、具体的に試行して成果を検証する。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業者数)を、本年度については50%以上とし、逐年その比率を高めるように努める。

年度計画における目標値設定の考え方

教育業務の自己評価体制の一環として授業評価制度を取り入れ、教官の授業方法の改善を図るとともに、学生の授業に対する理解度及び満足度を向上させるために、定期的に授業評価を実施するものとした。平成13年度は、中期計画の初年度のため、授業評価制度のあり方を研究し、具体的に試行し成果を検証するものと設定した。

中期計画では、期間内5年間の平均値を70%以上とするものとしているが、養成定員60名に対し過去5年間の海事関連企業からの平均求人数は43名であり、同期間の平均就職率も41.5%と漸減傾向にある。当年度は中期計画初年度のため、過去の実績を踏まえて設定した。

実績値及び取組み

1回試行し成果を検証した。

授業評価のあり方について研究し、授業評価(授業に関するアンケート)の書式及び実施要領を定めて試行し、成果を検証した。

【資料7-1 授業評価(専修科、司ちゅう・事務科)】

海事関連企業への就職率は、30.0%であった。

司ちゅう・事務科卒業生60名のうち54名が就職を希望し、18名が海事関連企業に就職した。

【資料9 求人就職状況】

目標値達成のため次を実施

- ・ 海事関連企業に求人依頼文書を発送(220社)
- ・ 就職担当教官による会社訪問7回82社
- ・ 中部船員職業安定協会による内航海運船社による会社説明会を実施 8社

- ・日本内航海運組合総連合会主催の海員学校就職懇談会に出席
- ・教官による会社説明会、面接指導の強化
- ・学生の会社訪問を積極的に実施

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

目標値が達成できなかった理由

ア．海事関連企業の新人採用状況が厳しく、求人数が少ない。

多様な求職活動にもかかわらず、海運業界が不況のため求人数が少なく海事関連企業からの求人数は、12社25名であった。求人数が少ないため、希望する職種がなく、やむなく陸上の企業に就職する者もいる。

イ．陸上の企業に就職する者が多い。

海事関連企業からの求人数が少ない一方、陸上企業からの求人は39社132名であり、35名が就職している。

ウ．進学等を希望したことによる。

専門学校等に進学した者が3名、就職を希望しない者が2名である。

次年度以降の見通し

司ちゅう・事務科に対する海事関連企業からの求人状況が長期低迷していることを勘案し、同科の養成定員を適正規模に縮減する等、中期計画期間中に就職率が70%以上となるよう努める。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

海運業界のニーズに対応した教育内容の精選を図る。
養成定員の一部を専修科へ移行し、定員の縮減を図る。

(年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、各教科内容を点検する。
独法内部に教育検討会を設置し、養成定員の一部を専修科に移行するための具体化について検討する。

年度計画における目標設定の考え方

船舶料理士及び調理師の養成施設に係るカリキュラムを精選し、新たな調理システムや高度な衛生管理等に対応した専門知識、技術の向上を図るために設定した。

海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、司ちゅう・事務科の養成定員の一部を海事関連企業への就職率の高い専修科へ移行するものとして設定した。

当該年度における取組み

各教科内容の再点検を図り、調理師養成に係る科目及び教育時間を厚生労働省の調理師養成施設の基準に合わせた。また、外航近代化船の事務部門で必要であった英語の時間を縮減し、内航船の調理業務に関する技能向上を図るため、新たに「食品加工実習」及び「給食管理」の科目を設置した。

【資料10 - 3 司ちゅう・事務科教科課程新旧対照表】

教育検討会において、司ちゅう・事務科を再編しその養成定員の一部を専修科に移行することについて、具体的に検討した。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

平成14年度に次の事項に着手する。

教科内容が、海運業界のニーズに対応しているか、点検する。
養成定員縮減の準備作業を行うとともに、同科の養成のあり方を見直す。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために、毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会の開催を図る。

独立行政法人として所要の職員研修を、年間20名程度行う。

(年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため、研修機関と協議して教官8名の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

年度計画における目標値設定の考え方

教官に対して、実船に即した船舶運航技術指導や就職指導の参考とするため、関係業界の協力を得て乗船研修を行うものとした。人数は、関係業界との協議によるが、過去5年間の実績(年平均約5名)を踏まえ、努力目標値として設定した。

教官の教育手法の向上や生活指導に関する専門的知識・技能の研修の充実を図るため設定。人数は、毎年、各校1名、8校で8名とした。

関係する教育機関及び海運業界と少なくとも年1回の開催を目途として、年2回以上の意見交換会を開催するものとして設定した。

中期計画に基づき設定

独法内部職員研修8名、外部研修機関依頼12名、合計20名

対象職員数72名の約3分の1を研修目標とする。

実績値及び取組み

目標値達成のため次を実施

教官4名

今年度は内航海運業界と協議し、教官4名の内航船乗船研修を行い、十分な成果を得た。

【資料11 平成13年度内航船乗船研修実績】

教頭 8 名

教頭 8 名に対して、新制度における教育体制、指導体制等に関する研修会を開催した。

8 回

- ・ 国土交通省海事局船員部及び船員教育関係独立行政法人定期連絡会議（4 回）
- ・ 国土交通省海事局船員部船員教育室主宰平成 13 年度船員教育機関連絡会議
- ・ 海員学校・航海訓練所連絡会議
- ・ 海上技術学校・海技大学校連絡会議
- ・ 日本内航海運組合総連合会主催海員学校就職懇談会

事務官 20 名

内部研修	総務課係員研修	8 名
外部研修機関	国土交通省 国土交通大学校 柏研修所	
	課長補佐研修	3 名
	係長研修	8 名
	係員研修	1 名

【資料 12 研修実績】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

日本内航海運組合総連合会の協力により実施しているが、実施時期、船舶の航路、配乗の都合等から今年度は 4 名になった。次年度から、7 名以上の研修ができるよう依頼し、目標の達成につなげたい。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため、所要の教育機材の整備を図る。

教育実態を反映し、イメージアップを図るため、各校の校名を改称する。

寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深めさせる。

(年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

教育実態を反映した校名改称を実施することとし、専修科校については「国立海上技術短期大学校」、本科校については「国立海上技術学校」とする。

独法内部に教育検討会を設置し、寮生活指導の充実のための具体化について検討する。

年度計画における目標設定の考え方

養成施設の基準で定める教材等の定常的な整備を基本として、最新の船上機器の運転・取扱い等について実践教育を効率的に実施するため、各種シミュレータやコンピュータを駆使した視覚的な教材を整備、活用することを目的として設定した。

海上安全船員教育審議会による『運輸大臣諮問第35号「我が国海運をめぐる情勢の変化に対応した船員の教育訓練のあり方について」』に係る答申(平成12年8月29日海安教審第9号)に基づき、校名を改称するものとして設定した。

寮制度による教育は船員としての必要な資質を形成する上で重要な役割を占め、海員学校では創設以来、一貫して全寮制教育を実施し、海運業界からも船員社会への適応性等の面から高い評価を得ていることから、寮生活指導をより充実させるために設定した。

当該年度における取組み

既存のレーダARPAシミュレータ装置に、視界再現装置3画面を付加し、操船シミュレータとしての機能向上を図った。これにより免許講習(レーダ観測者講習及びレーダARPAシミュレータ講習)の訓練効果が飛躍的に高まる一方、校内練習船では実施できない海域や種々の天候を想定した実践的な訓練が可能となった。

独立行政法人化を契機に校名改称を図り、専修科校を「国立海上技術短期大学校」、本科校を「国立海上技術学校」とした。新校名は、在校生、保護者及び海運業界の評価も高く、イメージの刷新が図られた。

教育検討会において、寮生活指導の充実のため舎監制度の導入について検討した。また、教務部のあり方を見直し、全校の学生・生徒の生活指導体制の強化を図るため、次年度に本部に生活指導官1名を配置することとした。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

平成14年度に次の事項に着手する。

実践教育向上のため、機関シミュレータの導入を図る。

本部に生活指導官を配置するとともに、寮生活指導の充実を図るため、舎監制度のあり方について具体的な検討に着手する。

（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）

独立行政法人海員学校法第10条第2号に基づき、教育修了者が海事産業へ円滑に就職し、その知識・技術を活かせるよう、組織的に就職相談、就職指導等を推進する。

また、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用促進を図るため、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図る。さらに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、専門知識の活用を図る。

（中期計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討する。

コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討する。

会社訪問や会社説明会等の充実を図る。

（年度計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換し得る体制作りのための協議を開始する。

コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りについて、検討を開始する。

会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

年度計画における目標設定の考え方

将来にわたり海上就職を促進し、定着率の向上を図るためには、学校と事業者が連携して職業指導にあたる体制を整備することが必要であるため設定した。

最新の迅速かつ均質な求人に関する情報を学生・生徒に提供し、生徒の個性に応じてきめ細かい指導体制を作るため設定した。

海運業界や会社の状況を在学中に知ることは、就業意欲、学習意欲を増進し、就職率の向上と就職後のミスマッチの防止に寄与することから設定した。

当該年度における取組み

日本内航海運組合総連合会主催の就職懇談会において、就職指導等について相互の情報を交換し得る体制を作り、学校サイドからもアクセスできるような求人情報のネットワークの構築について要請した。

また、公的機関が運用する、全国の求人情報をインターネットで閲覧・検索できる「船員求人情報ネット」システムを利用することを検討した。

海運業界からの意見をより広く収集するため、ITを活用したシステムの構築について航海訓練所と協力して検討している。

会社訪問や会社説明会を次のとおり実施した。

ア．専修科（2校）

・会社訪問 8回 85社

- ・会社説明会 8回
- イ．本科（6校）
 - ・会社訪問 46回 492社
 - ・会社説明会 7回
- ウ．司ちゅう・事務科
 - ・会社訪問 7回 82社
 - ・会社説明会 1回

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

平成14年度に次の事項に着手する。

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するための連絡会を設ける

13年度の実績に加え、ITを利用して就職情報交換が可能な体制作りについて、引き続き検討する。

会社訪問や会社説明会の開催を促進する。

(中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」)

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を図る。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を図る。

(年度計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」)

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

年度計画における目標設定の考え方

海員学校の業務の一環として、船員教育機関等の要請に応じて研修員受入れ及び専門家の派遣を行うものとして設定した。

海員学校の職員の専門知識を活用し社会的にも貢献するため、関係する委員会等の要請に応じて委員等の職員派遣を行うものとして設定した。

当該年度における取組み

ア．商船大学教育実習生の受入

東京商船大学から2名の実習生を小樽及び宮古海上技術学校の2校で受け入れ2週間の教育実習を実施した。

イ．水産・海洋系高等学校実習船司ちゅう職員実技技能研修会受入検討

全国水産高等学校実習船運営協会からの水産・海洋系高等学校実習船司ちゅう職員の実技研修の依頼があり、その研修内容等を検討、打ち合わせを行い、14年度から、毎年8月、3日間・20名規模の研修を清水海上技術短期大学校において実施することとした。

要請があったものには積極的に実施した。

平成13年度は、次の委員会の委員に就任した。

2名 国土交通省海事局船員部長主催

内航船員養成における即戦力化等に係る検討委員会

1名 日本海洋少年団全国大会実行委員会

1名 社団法人 日本港湾協会 館山港港振興ビジョン策定調査委員会

1名 財団法人 日本船員奨学会 運営委員会

1名 財団法人 日本海技協会 船舶料理士試験委員会

1名 清水港客船誘致委員会委員

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

15年度に、国外の船員養成機関に船員教育専門家1名の派遣を予定している。
国内外から海員学校業務に合致した研修依頼があれば、全てに対応しうよう
検討して、実施する。

13年度実績の各委員会の委員は14年度も引き続き継続する予定。

(中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」)

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を年間2回程度開催する。

(年度計画における目標値 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」)

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

年度計画における目標値設定の考え方

海員学校の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民公開講座等を開催するものとした。回数は、過去に主な実績がないため努力目標として設定した。

実績値及び取組み

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、各校において多様な活動を実施した。

目標値を達成するため次を実施

ア．地域社会、学校、自治体等に対する活動

- ・文化祭において保護者、中学・高校の先生及び生徒、市民等に対し校内練習船による体験乗船を実施
- ・中学・高校における学校説明会で、学校の広報及び海事思想の普及を実施
- ・海の日イベントや自治体の行事に参加し学校の練習船や舟艇を活用
- ・第45回日本海洋少年団全国大会を後援、団員による体育館等の施設利用、各種競技の実施
- ・小学校の修学旅行に、カッターの体験乗船を実施
- ・市の福祉協議会と連携して、地域の独居老人に対する「ふれあい昼食会」を実施

イ．体験入学

各校において、学生・生徒募集を目的に体験入学を1～2回実施。学生・生徒のほか、保護者や先生も多数来校し、海員を養成する学校に高い関心を示した。校内練習船による体験乗船や船舶の設備機器の見学、ロープワーク等の体験実習を通じ、海事思想の普及に貢献するものとなった。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

4 財務内容の改善に関する事項

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(1) 自己収入の確保

学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(1) 自己収入の確保

平成14年度の授業料の改定に向けて準備を行う。

年度計画における目標設定の考え方

自己収入の早期確保のため、平成14年度及び平成16年度の授業料改定に向けて準備を行うことを設定した。

当該年度における取組み

- ・平成14年度の学生募集パンフレットに授業料改定を明記して受験生への周知を図った。(平成14年度は月額1,000円を2,000円に改定)
- ・在校生及び保護者への周知。
- ・授業料を定める達の一部改正及び同日付官報公示。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

平成14年度及び平成16年度に授業料を改定し、これにより中期目標期間中に7,372万円の自己収入の確保が見込まれる。

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(2) 予算(人件費の見積りを含む。)

区 別	金 額 (百万円)
収入	
運営費交付金	9,421
施設整備費補助金	790
業務収入	144
計	10,355
支出	
業務経費	1,548
施設整備費	790
人件費	6,967
一般管理費	1,050
計	10,355

[人件費の見積り]

期間中総額5,562百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

授業料収入

改定率等を設定し、適切に運営費交付金に反映させる(中期計画期間中に設定した適切な改定率等を用いて収入を見積るものとする。)

授業料について14年度に2倍、16年度に13年度の3倍の改定を織り込んで推計。

(年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(2) 平成13年度予算(人件費の見積を含む)

区 別	金 額 (百万円)
収入	
運営費交付金	1,913
施設整備費等補助金	40
業務収入	14
計	1,967
支出	
業務経費	281
施設整備費	40
人件費	1,434
一般管理費	212
計	1,967

[人件費の見積り]

年度中総額1,173百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

年度計画における目標値設定の考え方

- ・ 運営交付金は、算定ルールに基づき算定した。
- ・ 施設整備費等補助金は、波方校芸予地震災害復旧工事費である。
- ・ 業務収入は、授業料収入及び雑収入である。

実績値及び取組み

区 別	金 額 (百 万 円)
収入	
運営費交付金	1 , 9 1 3
施設整備費等補助金	4 0
業務収入	1 3
計	1 , 9 6 6
支出	
業務経費	3 4 7
施設整備費	4 0
人件費	1 , 4 3 6
一般管理費	9 4
計	1 , 9 1 7

[人件費]

年度中総額 1 , 1 6 7 百万円を支出した。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

・ 業務経費及び一般管理費

予算では、一般管理費で算定していた、光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費、消耗品費を一般管理費及び業務経費に按分したことにより業務経費が発生し一般管理費から業務経費に振替えた。

・ 施設整備費等補助金

波方校芸予地震災害復旧工事を完工した。工事費 3 9 、 6 0 6 千円。

・ 人件費

非常勤職員の賃金を一般管理費で予算算定していたが人件費に組替えた。

・ 授業料収入

授業料収入の算定において、学生・生徒数の過誤積算により 8 5 5 千円の収入減となった。

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(3) 平成13年度～平成17年度収支計画

区 別	金 額 (百万円)
費用の部	9,681
経常費用	9,681
業務費	5,625
一般管理費	3,940
減価償却費	116
収益の部	9,681
運営費交付金収益	9,421
業務収入	144
資産見返負債戻入	116
資産見返物品受贈額戻入	116
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注) 学校における退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(3) 平成13年度収支計画

区 別	金 額 (百万円)
費用の部	1,950
経常費用	1,950
業務費	1,102
一般管理費	825
減価償却費	23
収益の部	1,950
運営費交付金収益	1,913
業務収入	14
資産見返負債戻入	23
資産見返物品受贈額戻入	23
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

年度計画における目標値設定の考え方

- ・ 予算計画に従い収支計画を算定した。
- ・ 業務経費及び一般管理費に按分した人件費を含めた。
- ・ 減価償却費は、国から無償譲与された資産の減価償却費を計上した。
- ・ 運営費交付金の収益は費用進行型とした。
- ・ 資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された資産の減価償却費相当額を計上した。

実績値及び取組み

平成13年度に係る収支計画

区 別	金 額 (百 万 円)
費用の部	1,956
経常費用	1,886
業務費	1,314
一般管理費	518
減価償却費	54
財務費用	2
臨時損失	68
収益の部	1,956
運営費交付金収益	1,840
業務収入	13
資産見返負債戻入	33
資産見返物品受贈額戻入	33
臨時利益	70
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

- ・ 業務経費及び一般管理費
一般管理費予算の光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費、消耗品費を一般管理費・業務経費に按分したことにより業務費が増加した。
- ・ 減価償却費は国から無償譲与された資産増加による増である。
- ・ 財務費用は教材リース支払い利息である。
- ・ 臨時損失及び臨時利益は期首に国から無償譲与された消耗品を計上した。

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(4) 平成13年度～平成17年度資金計画

区 別	金額 (百万円)
資金支出	10,355
業務活動による支出	9,565
投資活動による支出	790
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	10,355
業務活動による収入	9,565
運営費交付金による収入	9,421
業務収入	144
投資活動による収入	790
施設費補助金による収入	790

(年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(4) 平成13年度資金計画

区 別	金額 (百万円)
資金支出	1,967
業務活動による支出	1,927
投資活動による支出	40
資金収入	1,967
業務活動による収入	1,927
運営費交付金による収入	1,913
業務収入	14
投資活動による収入	40
施設費補助金による収入	40

年度計画における目標値設定の考え方

年度予算計画に従い算定した。

投資活動による支出は波方校本館棟他芸予地震災害復旧工事である。

実績値及び取組み

平成13年度に係る資金計画

区 別	金額 (百万円)
資金支出	1,752
業務活動による支出	1,681
投資活動による支出	54
財務活動による支出	17
資金収入	1,966
業務活動による収入	1,926
運営費交付金による収入	1,913
業務収入	13
投資活動による収入	40
施設費補助金による収入	40

13年度資金支出の差額は、資金期末残高となる。

3 実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

- ・投資活動による支出は償却資産の購入により増加となった。
- ・財務活動による支出は教材リース債務の返済による。

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 4「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

(年度計画 4「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

年度計画における目標設定の考え方

資金計画による運営費2月分を想定する。

当該年度における取組み

短期借入金の実績なし。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

なし。

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

なし

(年度計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

なし

年度計画における目標設定の考え方

なし。

当該年度における取組み

なし。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

なし。

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 6「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

(年度計画 6「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

年度計画における目標設定の考え方

剰余金が生じた場合、実践教育向上のため教材整備に充てることとした。

当該年度における取組み

なし。

今後中期目標等における目標を達成すると見込む理由

なし。

(中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

(1) 施設・設備の整備

学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

(1)「施設・整備に関する計画」

養成目的を効率的に達成するために、期間中総額7.9億円規模の施設の整備を図る。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
教育施設整備費		独立行政法人海員学校施設整備費補助金
波方校本館棟他芸予地震災害復旧工事	40	
波方校技業棟新営工事	401	
清水校艇庫他新営工事	258	
波方校プール新営工事	91	

(年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

(1) 施設・設備に関する計画

波方校本館棟他芸予地震災害復旧工事を行う。

平成14年度波方校の技業棟新営工事に向けて具体的な計画の策定を図る。

(2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額10百万円規模の教育機材の整備を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

平成13年3月24日芸予地震の被災に伴う波方校の災害復旧工事の実施。

平成14年度波方校の技業棟新営工事に向けて具体的な計画を行う。教育機材の整備として、海員教育上重要なカット - の整備を行う。

実績値及び取組み

- ・波方校本館棟他芸予地震災害復旧工事を実施した。工事金額3,961万円。
- ・平成14年度波方校の技業棟新営工事に向けて、四国整備局との委託工事に向けて調整を行った。
- ・東海地震対策として清水校の耐震診断の実施に向けて検討した。
- ・教育機材の整備として、海員教育上重要なカット - を整備した。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

整備計画の実行により中期目標の達成が見込まれる。

5 その他業務運営に関する重要事項

(中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

(2) 人事に関する計画

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。

(中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営」)

(2) 人事に関する計画

方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員の抑制を図る。

人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の91%とする。

(年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

人事に関する計画

(a) 方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。

(b) 人員に係る指標

年度末の常勤職員数を年度当初の98%とする。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の常勤職員数を期首155名から期末141名に抑制を図る。この計画に従い13年度は3名の人員抑制数とし、指標98.0%を設定した。

実績値及び取組み

3名

常勤職員3名の抑制を行った。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

業務運営の集約化及び効率化を行うことにより、14名の常勤職員数の削減を見込む。

自主改善努力の実績

業務改善提案制度の導入

独法内部に、業務改善検討会を設置し、業務の改善及び能率の増進を図り、学校業務の効率的効果的な運営を資するため、職員により業務改善の提案及び業務改善の実施事例を提案する制度を導入した。

提案件については業務改善検討会で審議し、採用された案件については全校一斉に実施するものとし、また、優良提案については表彰制度を設けた。

平成13年度提案件数は9件で、内1件については、校内練習船のドック費用抑制に関する提案とその実施による効果（当初の造船所見積額に対する240万円程度の抑制効果）に対し理事長表彰とした。審議結果は各校に周知し、業務の改善を図った。検討会は5回実施した。

【資料13 業務改善提案実績】

機関誌「船員共育21」の創刊

海員学校において従来より発行してきた、学校相互の情報交換を目的とする機関誌「教育と情報」を廃刊し、代わりに「船員共育21」を創刊した。

「船員共育21」は、海員学校の教育を学校・保護者・地域・行政・業界等が一体となって行い、船員となるうとする若者を共に育てるという精神のもとに発行され、教育や海事諸般に関するレポート等を、学校内部に限定せず広く関係者から公募し、情報交換の輪を広げてゆくものである。

「船員共育21」の創刊は、学校職員の普段の教育等の研究の成果を公表するものであり、自己研鑽に資するとともに、関係業界や学校に送付することにより、海員学校教育に対する理解と関心が高まることとなった。

【別添資料 船員共育21】

1校1課題の検討

独法内部に設置した教育検討会において、各校分担で1校1課題の検討をすることとした。各学校においては、次の課題についてまとめ、「船員共育21」に掲載した。

1校1課題の検討の結果は、次年度からの教育に適宜取り入れることにより、教育の手法、質の向上につながるものである。

小樽海上技術学校・・・本科校における「授業評価」について

宮古海上技術学校・・・即戦力向上のための航海実習授業のあり方

館山海上技術学校・・・即戦力向上のための機関実習授業のあり方

唐津海上技術学校・・・情報化時代におけるPRのあり方

口之津海上技術学校・・・「保護者会活性化のあり方」について

沖縄海上技術学校・・・情報化時代の授業改善のあり方について

（航海科編、機関科編、普通科編）

波方海上技術短期大学校・・・専修科校における「授業評価」について

TV会議システムの採用

全国 8 校に分散している海員学校の組織運営の効率化を推進するために TV 会議システム（初期投入費用 1 3 百万円）を採用した。従来、各校 1 名の担当者を招集して会議を開催してきたが、TV 会議を導入・活用することにより、各校多数の関係者の参加が可能となった。また、会議実施のための移動時間の軽減や臨機応変に意思伝達、決定が可能となった。さらに、1 3 年度においては初期投入費用等予算面から当該会議の実施を 4 回に抑制したが、その運用経費は 9 7 万円程度であり、従来手法の会議を実施する場合と比較して 3 2 0 万円程度の旅費等の削減効果があった。1 4 年度以降テレビ会議の開催回数の増加により、さらなる経費削減効果と業務運営効率の向上が期待できる。

補講等の充実により上級海技従事者国家試験に合格

補講等を充実、強化することにより、上級海技従事者国家試験について次のとおり成果をあげた。

専修科	試験の種類	合格者数
	一級海技士（航海）	1 名
	二級海技士（航海）	3 名
	三級海技士（航海）	2 5 名
	三級海技士（機関）	5 名
本科		
	三級海技士（航海）	1 名
	三級海技士（機関）	1 名

内部研修における学生寮の利用

8 月に行われた海員学校の内部研修「総務課係員研修（8 名）」において、宿泊施設として学生寮を利用することにより、宿泊費等の経費を 1 4 万円程度節約した。

卒業生へのアンケート実施

海員学校が独立行政法人海員学校として再出発し、校名も海上技術学校・海上技術短期大学校と改称されたのを機に、新時代の船員教育の一助とするため、過去 5 年間の卒業生 2 0 1 2 名を対象に就職状況についてアンケート調査を実施した。

調査の結果、卒業後の勤務状況、学校の授業に対する要望等が把握され、今後の就職指導、教育の改善につながるものとなった。

【資料 1 4 卒業生就職状況アンケート調】

クラブ活動の活性化

クラブ活動は正規な教育科目ではなく、課外活動として、主として教職員の勤務時間以外に実施せざるを得ない状況にある。しかしながら、特に本科において、クラブ活動は、船員としての資質、とりわけ、協調性・責任感・忍耐力の涵養のために寮生活と並ぶ重要な船員教育要素である。その指導は本科教育の成果に大きな影響を及ぼすもので

あり、今後ともクラブ活動の活性化に取り組むこととしている。その主な結果として、
全国水産・海洋高等学校カッターレース大会館山海上技術学校優勝、宮古海上技術学校準
優勝

佐賀県高校総合体育大会唐津海上技術学校生徒砲丸投げ2位
を挙げるが、これらの活動実績は本来の教育目的に加えて、生徒・学生に自信と誇りを
もたらし、広く海員学校の名を知らしめるとともに、保護者や地域社会の学校に対する
信頼の向上に寄与している。

平成13年芸予地震にかかる波方海上技術短期大学の復旧について

1. 経過

平成13年3月24日、中・四国地方で発生した芸予地震により、波方海上技術短期大学が被災した。

平成12年度内にガラスの交換、崩落部分の撤去等の応急処置を行った。

2. 被災状況

本館校舎、学生寮、体育館に亀裂が生じ、給湯設備、暖房設備が破損した。

学校は所定のカリキュラムを履修させるため授業を継続したが、学生・職員の安全が十分に確保されていないため、不安を抱えたまま勉学を行い、また、保護者から不安の声が出た。

四国地方整備局は「建物内部で平穏に行動する範囲では立入を許されるが、今後の地震、台風等の影響に対して十分な強度を保持しているとの保証はない」と診断した。

3. 中期計画

学業の環境に不安を抱えたまま授業を行うことは教育効果に悪影響を及ぼし、建物が立入禁止となり教育の延期を行わざるを得ない等の事態も予想され、中期計画に掲げている海技従事者国家試験の合格率、就職率等の達成が困難になる可能性が高い。

また、会計制度上、当該復旧費は資本的支出に分類されるため、中期計画に記載している施設・整備に間する計画に当該工事の内容及び予算額を追加する必要がある。

以上の点から、中期計画を変更した。

4. 復旧費の措置

当該復旧のための費用は、平成13年度概算要求で海員学校施設整備費補助金として39,732千円の要求を行ったところであるが、学生・職員の安全及び健康を確保する観点から速やかな復旧を切望し、平成13年度補正予算においても同額の追加財政要求を行った。これにより、平成13年度の独立行政法人海員学校補正予算「施設整備費補助金」として39,626千円の交付決定通知を受けた。

5. 復旧工事

「波方校本館棟外芸予地震災害復旧工事」として、国土交通省四国地方整備局営繕部の技術援助を受け平成13年12月17日着工、平成14年3月15日完工した。

内 訳

本館災害復旧工事	8,867千円
生徒寮災害復旧工事	23,118千円
体育館災害復旧工事	7,621千円
合 計	39,606千円

第 2 編

個別業務評価のための報告

第2編 個別業務評価のための報告

はじめに

この報告は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定）に基づき、独立行政法人海員学校（以下「海員学校」という。）が平成13年度に行った教育業務等に関し国民に対する説明責任を果たすために、その必要性及び有効性について内部評価委員会を開催し自己評価を行い、その評価結果に基づき作成したものである。

海員学校は、海員になろうとする者に対して、船舶の運航に必要な知識及び技術を付与するための教育を行い、我が国の基幹産業である海運に携わる若年海技従事者を育成することにより、安全で安定的な海上輸送の確保を図ることを目的とした教育機関として、我が国において伝統的に多くの船員を輩出している地域を中心に8校を設置している。

中期計画に、船舶の技術革新や社会のニーズに対応した教育内容等の充実を図り、質の高い教育を効果的かつ効率的に行うことにより、優れた海員を養成し、国土交通省の船員政策に係る任務を遂行することとしている。

海員学校の教育業務については、教育対象者及び教育内容から業務を次の3つの科に分類している。

1. 専修科
2. 本科
3. 司ちゅう・事務科

業務の切り分けとしては、養成目的により、船舶の運航に直接携わる海員を養成する「専修科」・「本科」、及び船内給食・事務処理業務に携わる海員を養成する「司ちゅう・事務科」の2つに大別されるが、同一の養成目的であっても教育対象者の年齢、学歴及び教育内容が異なる「専修科」と「本科」を更に切り分けて、3つの個別業務とした。

ここにおいて各科の特色を踏まえた評価を行い、今後の教育業務の改善に資するために提出する。

【資料15 教育の概要】

なお、本報告は上記それぞれの科において次の形式で行うこととする。

1. 個別業務名

--

2 . 業務実施期間

--

3 . 業務の概要

--

4 . 業務の目標

--

5 . 評価の結果

5 - 1 . 業務の必要性

5 - 2 . 業務の有効性

(1) 入学に係る事項

(2) 教育の実施に係る事項

(3) 卒業に係る事項

(4) 就職指導に係る事項

個別業務の報告（専修科）

1. 個別業務名

専修科

2. 業務実施期間

平成13年4月1日～平成14年3月31日

3. 業務の概要

専修科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し修業期間2年の海員となるに必要な専門教育と職業指導を行っている。

2年の修業期間は、四級海技士^(*1)(航海及び機関)の資格取得のため、学校における座学1年3月及び航海訓練所練習船による乗船実習9月から構成されている。その課程は、我が国が批准する国際条約(S T C W条約)^(*2)に基づき船舶職員法(昭和26年法律第149号)に規定された四級海技士(航海及び機関)に係わる船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する要件全てを満足するものであり、卒業時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験が同時に受験・取得できる、我が国唯一(本科を除く)の船舶職員養成施設である。なお、専修科は静岡県清水市と愛媛県波方町の二つの海上技術短期大学校に置き、各校の入学定員は80名、総入学定員は160名である。

(* 1) 四級海技士 近海区域の大型船の二等航海士、沿海区域の1,600トンまでの船の船長又は近海区域の大型船舶の二等機関士、沿海区域の3,000キロワットまでの船の機関長の資格

(* 2) S T C W条約 船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約

4. 業務の目標

海員としての基本的な資質並びに船舶職員としての基幹的な専門知識・技術を教授するとともに、海上実習や実技授業をとおして船舶の技術革新に即応した実務教育を行い、我が国海運が求める即戦力ある船舶職員を養成することにより、安定的な海上輸送の確保を図ることを目標としている。

5. 評価の結果

5 - 1. 業務の必要性

内航海運は、トンキロベースで国内貨物輸送の約四割を担っており、特に鉄鋼、石油、セメントなどの基礎物資においては約八割を輸送している。

また、我が国物流においては、CO₂やNO_xの排出等による環境保全の問題、エネルギー効率化、省力化等からモーダルシフトなどの物流近代化が提唱されており、安全で効率的、かつ環境負荷の少ない内航海運による安定した国内海上輸送を確保し、国民経

済の発展や国民生活の安定を図る必要が生じている。

一方、我が国内航海運においては、船員の高齢化が顕著であり、質の高い若年船員を確保・育成し、将来にわたって安定した労働力を確保すること、及び船舶の技術革新や情報技術等の進展などに対応し得る即戦力ある人材を育成することが、国の船員政策における喫緊の課題となっている。

このような実情の下、海員学校は、我が国における主たる内航船舶職員の養成施設として、将来の物流近代化に即応するため、実務教育の充実や即戦力化を目指した教育等を推進するとともに、内航近代化を先取した我が国唯一の航・機両用教育を実施している。我が国海運が求める船舶の運航に必要な知識と技術を十分に習得した即戦力ある優秀な船舶職員を養成するためには、中卒、高卒や幅広い年代に対して教育の機会を設定しておくことが非常に重要であり、この観点から、海上就職志向の明確な高卒者を対象とした専修科を設置して業務を実施することは、国の船員政策に應えらるとともに、内航海運業界のニーズに合致したものとなっている。

5 - 2 . 業務の有効性

(1) 入学に係る事項

平成 1 3 年度においては、入学定員の 1 . 5 倍を超す 2 5 3 名 (内女子 3 8 名) の応募があり、 1 6 9 名 (同女子 2 3 名) の入学者があった。

平成 1 4 年度においては、高等学校への訪問活動、進学雑誌や地方自治体等の広報等を通じた生徒募集活動を行うなど、広報活動を充実させたことにより、入学定員の 1 . 8 倍を超す 2 9 7 名 (内女子 4 4 名) の応募 (4 4 名の増) があり、 1 7 2 名 (同女子 1 9 名) の入学者を得ることができた。

【資料 1 6 海員学校入学状況】

(2) 教育の実施に係る事項

平成 1 3 年度に、船舶職員法等の改正に対応するために新カリキュラムを編成し、修業期間 2 年間に 5 0 単位 (1 , 7 5 0 時間) を履修する教科課程とした。

【資料 1 7 - 1 専修科カリキュラム】

海運業界や学生のニーズに應えるため単位制の導入を図り、新たに「内航海運経済」「海運実務英語」の 2 教科を加えた。

船舶の技術革新に対応した知識・技術の変化及び業界のニーズ等を把握し、適切な教科書の改訂や教材の整備を図っている。一方、学生による授業評価を試行するとともに、卒業生に対しては授業に関する調査を行なう等、教育手法を検討し、授業の改善を図っている。

【資料 7 - 1 授業評価 (専修科、司ちゅう・事務科)】

【資料 1 4 海員学校の卒業生就職状況アンケート調査】

即戦力向上の要望に応え実践的教育の向上を目指すため、インターンシップ制度の導入を検討した。また、必要な教育機材等の整備を計画的に行うこととし、平成 1 3 年度には操船シミュレータ機能を付加した機器を整備した。

海技従事者国家試験の合格率を向上させるために補講を開設する等、適切な受験

指導を行うことにより、今年度の航海及び機関双方の国家試験合格者は150名、率として92.0%（昨年度88.4%）となった。なお、航海又は機関いずれかの合格者は159名で、卒業者の97.5%が海技資格を取得したこととなる。

【資料8 海技従事者国家試験実績】

（3）卒業に係る事項

養成定員160名に対し178名の学生が入学、163名が卒業した。入学者数に対する卒業生数の割合（成業率）は91.6%であった。

なお、成業に至らなかった者が15名いるが、進路変更等によるものであった。卒業生の進路

【資料18 平成13年度卒業生の進路状況】

（4）就職指導に係る事項

即戦力向上のため、インターンシップ制度の導入や、内航船の就労実態に即した船内供食や栄養管理に関する授業の導入を検討し、平成14年度から試行する予定である。

海事関連企業への就職率の向上を図るため、きめ細かな就職指導や会社説明会を開催する等就職指導体制の強化を図った。しかしながら、深刻な海運不況の影響から求人が激減しており、海事関連企業への就職は132名、率として81.0%に留まった。

【資料19 平成13年度海員学校就職状況】

個別業務の報告（本科）

1．個別業務名

本科（乗船実習科）

2．業務実施期間

平成13年4月1日～平成14年3月31日

3．業務の概要

本科は、中学校を卒業した者若しくは中等学校の前期課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、修業期間3年の海員となるに必要な高等普通教育及び専門教育を行うと同時に、海員となるための職業指導を行っている。

3年の修業期間は、四級海技士（航海及び機関）の資格取得のため、学校における座学2年9月、航海訓練所練習船による乗船実習課程3月から構成されている。

また、本科卒業後、希望者に対し6月の航海訓練所練習船による乗船実習を行う乗船実習科を設置している。

これらの課程は、我が国が批准する国際条約（STCW）条約に基づき船舶職員法（昭和26年法律第149号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係わる船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する要件を満足するものであり、乗船実習科修了時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験を同時に受験・取得できる、我が国唯一（専修科を除く）の船舶職員養成施設である。

本科の課程は、伝統的な船員供給地となっている小樽市、宮古市、館山市、唐津市、長崎県口之津町及び沖縄県石川市の六つの海上技術学校に置き、各校の入学定員は40名（小樽及び口之津は30名）、総入学定員は220名である。

【資料15 教育の概要】

4．業務の目標

海員としての基本的な資質並びに船舶職員としての基幹的な専門知識・技術を教授するとともに、海上実習や実技授業をとおして船舶の技術革新に即応した実務教育を行い、我が国海運が求める即戦力ある船舶職員を養成することにより、安定的な海上輸送の確保を図ることを目標としている。

5．評価の結果

5 - 1．業務の必要性

内航海運は、トンキロベースで国内貨物輸送の約四割を担っており、特に鉄鋼、石油、セメントなどの基礎物資においては約八割を輸送している。

また、我が国物流においては、CO₂やNO_xの排出等による環境保全の問題、エネルギー効率化、省力化等からモーダルシフトなどの物流近代化が提唱されており、安全で効率的、かつ環境負荷の少ない内航海運による安定した国内海上輸送を確保し、国民経

済の発展や国民生活の安定を図る必要が生じている。

一方、我が国内航海運においては、船員の高齢化が顕著であり、質の高い若年船員を確保・育成し、将来にわたって安定した労働力を確保すること、及び船舶の技術革新や情報技術等の進展などに対応し得る即戦力性ある人材を育成することが喫緊の課題となっている。

このような実情の下、海員学校は、我が国における主たる内航船舶職員の養成施設として、将来の物流近代化に即応するため、実務教育の充実や即戦力化を目指した教育等を推進するとともに、内航近代化を先取した我が国唯一の航・機両用教育を実施している。我が国海運が求める船舶の運航に必要な知識と技術を十分に習得した即戦力ある優秀な船舶職員を養成するためには、中卒、高卒や幅広い年代に対して教育の機会を設定しておくことが非常に重要であり、この観点から、海上就職志向の明確な中卒者を対象とした本科を設置して業務を実施することは、国の船員政策に應えらるとともに、内航海運業界のニーズに合致したものとなっている。

5 - 2 . 業務の有効性

(1) 入学に係る事項

平成 1 3 年度においては、入学定員の 2 . 4 倍を超す 5 4 8 名 (内女子 3 6 名) の応募があり、 2 4 3 名 (同女子 1 1 名) の入学者があった。

平成 1 4 年度においては、中学校訪問活動、進学雑誌や地方自体等の広報等を通じた生徒募集活動を行うなど、広報活動を充実させたことにより、入学定員の 2 . 3 倍を超す 5 0 8 名 (内女子 3 3 名) の応募 (4 0 名の減) があり、 2 2 5 名 (同女子 1 3 名) の入学者を得ることができた。

【資料 1 6 海員学校入学状況】

(2) 教育の実施に係る事項

平成 1 3 年度に、船舶職員法等の改正に対応するために新カリキュラムを編成し、修業期間の 3 年間に 3 , 7 2 0 時間 (専門教科 1 , 7 8 5 時間、普通教科 1 , 3 6 5 時間、特別教育活動 2 1 0 時間及び練習船航海実習 3 月) を履修する教科課程とした。

【資料 1 7 - 2 本科カリキュラム】

船舶の技術革新に対応した知識・技術の変化及び業界のニーズ等を把握し、適切に教科書の改訂や教材の整備を図っている。一方、生徒による授業評価を試行するとともに、卒業生に対しては授業に関する調査を行う等、教育手法を検討し、授業の改善を図っている。

【資料 7 - 2 授業評価 (本科)】

【資料 1 4 海員学校の卒業生就職状況アンケート調査】

即戦力向上の要望に応え実践的教育の向上を目指すため、インターンシップ制度の導入を検討した。また、必要な教育機材等の整備を計画的に行うこととし、平成 1 3 年度には操船シミュレータ機能を付加した機器を整備した。

海技従事者国家試験の合格率を向上させるための補講を開催する等、適切な受験

指導を行った。

このことから、今年度の本科（乗船実習科）の航海及び機関双方の国家試験合格者は27名、率として50.9%（昨年度25.9%）となった。なお、航海又は機関いずれかの合格者は37名で、乗船実習科修了者の69.8%が海技資格を取得したこととなる。

【資料8 海技従事者国家試験実績】

(3) 卒業に係る事項

養成定員220名に対し243名の生徒が入学、183名が卒業した。入学者数に対する卒業生数の割合（成業率）は75.3%であった。

なお、成業に至らなかった者が60名いるが、5名が留年、55名が進路変更等によるものであった。

卒業生の進路

【資料18 平成13年度卒業生の進路状況】

(4) 就職指導に係る事項

即戦力向上のため、インターンシップ制度の導入や、内航船舶の就労実態に即した船内供食や栄養管理に関する授業の導入を検討し、平成14年度から試行する予定としている。

生徒の海事関連企業への就職率の向上を図るため、きめ細かな就職指導や会社説明会を開催する等就職指導體制の強化を図った。しかしながら、深刻な海運不況の影響から求人が激減しており、海事関連企業への内定は67名で、率として36.6%に留まったが、将来船員として就職することを目的とした海技大学校進学者24名（参照【資料18】）を加えると、海事関連企業への就職内定率は49.7%となる。

【資料19 平成13年度海員学校求人就職状況】

個別業務の報告（司ちゅう・事務科）

1．個別業務名

司ちゅう・事務科

2．業務実施期間

平成13年4月1日～平成14年3月31日

3．業務の概要

司ちゅう・事務科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対して、1年間の修業期間において、船舶料理士となるに必要な専門教育と船舶における事務部員としての職業指導を行っている。

1年の修業期間は、船舶料理士の資格取得のための学校における座学課程、航海訓練所練習船による実習及び民間フェリー会社における実務研修で構成されている。

その課程は、我が国が批准する国際条約（ILO第69号）に基づき船員法（昭和22年法律第100号）に規定された船舶料理士に関する省令（昭和50年運輸省令第7号）の要件、及び調理師法（昭和33年法律第147号）の調理師養成施設の要件を満足するものであり、卒業時には調理師資格を取得するとともに、一定期間の乗船勤務を経て船舶料理士資格が取得できる、我が国唯一の養成課程である。

なお、司ちゅう・事務科の課程は静岡県清水市の海上技術短期大学校に置き、入学定員は60名である。

【資料15 教育の概要】

4．業務の目標

海員としての基本的な資質並びに船舶料理士としての専門知識・技術を教授するとともに、船内調理業務に即応した教育と実習・実技等の実務教育を行い、船員の健康管理、船内衛生管理並びに船内事務遂行において即戦力ある司ちゅう・事務部員を養成することにより、安定的な海上輸送の確保を図ることを目標としている。

5．評価の結果

5-1．業務の必要性

船舶における調理・給食業務は、船内生活を支えるため不可欠な業務であるが、現在、内航海運においては、司ちゅう部員の高齢化及び後継者不足が顕著であり、調理業務を行う若年船員を確保し、将来にわたって安定した労働力を確保するとともに、船舶の技術革新による船員の少人数化に対応するため調理業務のみならず船内事務業務において即戦力を有する人材を育成することが求められている。

このような実情の下、海員学校は我が国における主たる内航船舶職員の養成施設として、実務教育の充実や即戦力化を目指した教育等を推進するとともに、我が国における唯一の船舶料理士の教育機関として業務を実施している。我が国海運が求める調理業務

及び船内事務業務に関する知識と技術を十分に習得した即戦力ある優秀な司ちゅう・事務職員を養成するためには、高卒や幅広い年代に対して教育の機会を設定しておくことが非常に重要であり、この観点から海上就職志向の明確な高卒者を対象とした司ちゅう・事務科を設置して業務を実施することは、国の船員政策に応えるとともに、内航海運業界のニーズに合致したものとなっている。

5 - 2 . 業務の有効性

(1) 入学に係る事項

平成13年度においては、入学定員の1.8倍を超す112名(内女子64名)の応募があり、65名(同女子36名)の入学者があった。

平成14年度においては、入学定員の1.3倍を超す80名(内女子45名)の応募(32名の減)があったが、近年海事関連企業への就職が減少してきていることを勘案して、40名(同女子19名)に対して入学許可することに留めた。

【資料16 海員学校入学状況】

(2) 教育の実施に係る事項

平成13年度に、調理師法施行規則の一部改正に対応するため新カリキュラムを編成し、修業期間1年間に1,400時間を履修する教科課程とした。

【資料17-3 司ちゅう・事務科カリキュラム】

海運業界のニーズに対応するため各教科内容の点検を行った。

船舶の技術革新や船員に求められる技術、資質等の変化や業界のニーズ等を把握し、適切な教科書の改訂や教材の整備を図った。一方、学生による授業評価を試行するとともに、卒業生に対しては授業に関する調査を行うなど、教育手法の検討を行い授業の改善を図っている。

【資料7-1 授業評価(専修科、司ちゅう・事務科)】

【資料14 海員学校の卒業生就職状況アンケート調査】

司ちゅう・事務科の卒業生は全員調理師資格を取得した。

(3) 卒業に係る事項

養成定員60名に対し65名の学生が入学、60名が卒業した。入学者数に対する卒業生数の割合(成業率)は92.3%であった。

なお、成業に至らなかった者が5名いるが、進路変更によるものであった。

卒業生の進路

【資料18 平成13年度卒業生の進路状況】

(4) 就職指導に係る事項

きめ細かな就職指導や会社説明会を開催するなど就職指導体制の強化を図ったが、深刻な海運不況の影響から求人が激減しており、海事関連企業への就職は18名、率として30%に留まった。

【資料19 平成13年度海員学校就職状況】

内部評価の実施体制等

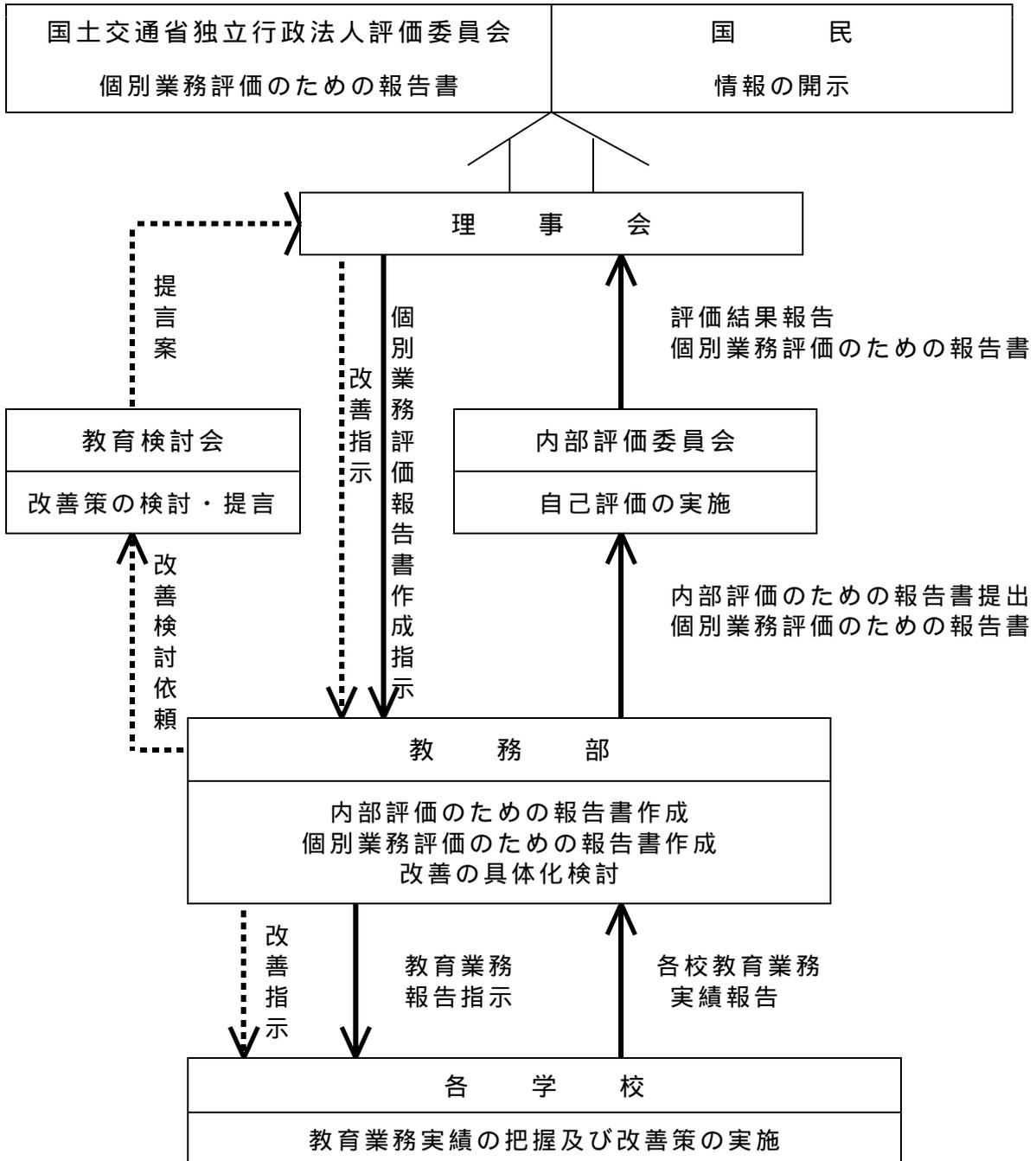
1. 内部評価の実施体制

海員学校（以下「学校」という。）は、内部評価を適切に行うため、独立行政法人海員学校内部評価委員会規程及び海員学校内部評価実施要領を定め、次のように実施体制を整えた。

【資料 2 0 独立行政法人海員学校内部評価委員会規程】

【資料 2 1 海員学校内部評価実施要領】

海員学校内部評価実施体制



2 . 内部評価の実施

内部評価委員会は、平成13事業年度において委員会を開催し、独立行政法人海員学校内部評価委員会規程及び海員学校内部評価実施要領に基づき、学校の教育活動並びにこれに関連する業務の実施状況について審議・評価を行い理事会の承認を得た。

学校は、内部評価の結果を踏まえ、個別業務評価(アカウンタビリティ評価)のため、個別業務報告書を作成した。また、評価結果については全職員に周知し、かつ改善すべき事項については平成14事業年度において適切な対応を図るべく、教務部より各学校に指示した。

また、内部評価の一環である「学生・生徒による授業評価」について、次のとおり試行した。

学生・生徒による授業の評価

学校では、学生・生徒の理解度及び満足度の向上などを図り授業内容を活性化させるため、学生・生徒による授業評価制度を導入し、各学期に1回実施することとしている。

平成13年度は独法初年度であるため、授業に関するアンケート調査を各学校でそれぞれ1回試行し、改善すべき事項等について各教官が考察としてまとめ、今後の授業に反映させるものとした。

次年度、専修科(司ちゅう・事務科を含む。)及び本科別にアンケートの統一様式を定め授業評価体制を整え、より効果のあるものとする。

【資料7-1 授業評価(専修科、司ちゅう・事務科)】

【資料7-2 授業評価(本科)】

【資料22 内部評価のための報告書】